

令和3年度 特定生産緑地指定の経緯の概要

1 特定生産緑地指定状況

現在の生産緑地地区面積	約 106.8ha	令和3年12月6日告示時点 特定生産緑地指定対象地 (新法) 88.9ha
特定生産緑地の既指定区域面積合計	約 49.3ha	
特定生産緑地の新規指定区域面積合計	約 18.8ha	
特定生産緑地指定区域面積合計	約 68.1ha	特定生産緑地指定対象地に おける指定割合 約 77%
(参考) 特定生産緑地の申請状況 (令和4年1月末時点)	約 75.0ha	特定生産緑地指定対象地に おける申請割合 約 84%

2 未申請者への対応（平成4年指定の生産緑地所有者）

未申請者：36名（うち、個別訪問数29名） [令和3年12月31日時点]

指定意向	人数	筆数	面積	個別訪問の概要
あり	12	46	約 2.8ha	①令和3年11月12日（金）10名訪問 ②令和3年11月18日（木）8名訪問 ③令和3年12月23日（木）11名訪問
検討中	7	13	約 1.4ha	
なし	17	40	約 2.8ha	
計	36	99	約 7.0ha	

※個別訪問前に意向が示された生産緑地所有者（7名）へは、個別訪問を実施していない

3 指定に関する主なスケジュール

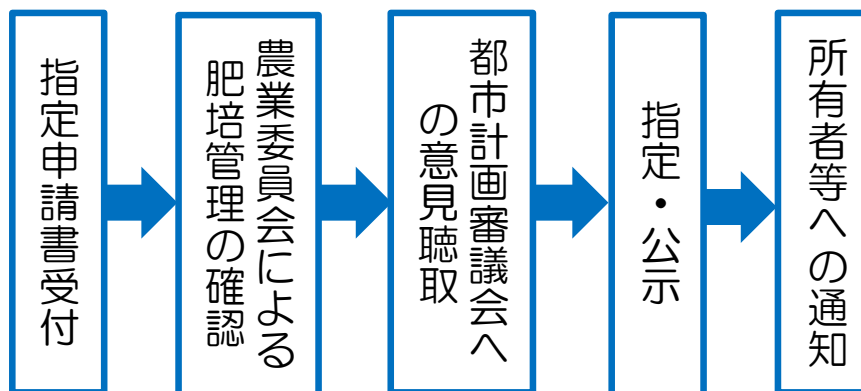
- (1) 西東京市農業委員会に対し指定に係る農地の肥培管理状況の確認
(令和2年10月～令和3年9月受付分)
回答結果：全件について適正に管理されていると回答
(令和4年1月28日付3西農第554号)
- (2) 西東京市都市計画審議会への意見聴取
時期：令和4年2月18日
- (3) 指定告示
時期：令和4年2月(予定)
- (4) 農地等利害関係人への通知
時期：令和4年3月(予定)

〈参考〉特定生産緑地指定手続きについて

指定申請書受付期間

○受付中

- ・平成4年に指定の生産緑地→令和4年2月末 受付締切予定
- ・平成5年に指定の生産緑地→令和5年2月末 受付締切予定
- ・平成6年に指定の生産緑地→令和6年2月末 受付締切予定



※ 申請の受付をしてから指定するまでに一定の期間が必要となります。